

平成29年度

志木市一般会計予算

第8号議案

平成29年度志木市一般会計予算

平成29年度志木市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,228,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成29年2月23日提出

志木市長 香川 武文

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		10,667,135
	1 市 民 税	5,520,988
	2 固 定 資 産 税	4,130,729
	3 軽 自 動 車 税	67,691
	4 市 た ば こ 税	307,308
	5 都 市 計 画 税	640,419
2 地 方 譲 与 税		98,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	30,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	68,000
3 利 子 割 交 付 金		6,000
	1 利 子 割 交 付 金	6,000
4 配 当 割 交 付 金		49,000
	1 配 当 割 交 付 金	49,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		36,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		2,600
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,600

7	地方消費税交付金		963,000
		1 地方消費税交付金	963,000
8	自動車取得税交付金		30,000
		1 自動車取得税交付金	30,000
9	地方特例交付金		60,000
		1 地方特例交付金	60,000
10	地方交付税		1,500,000
		1 地方交付税	1,500,000
11	交通安全対策特別交付金		8,000
		1 交通安全対策特別交付金	8,000
12	分担金及び負担金		452,467
		1 負担金	452,467
13	使用料及び手数料		90,198
		1 使用料	54,089
		2 手数料	36,109
14	国庫支出金		3,458,363
		1 国庫負担金	3,208,032
		2 国庫補助金	230,761
		3 委託金	19,570

(単位：千円)

款	項	金額
15 県 支 出 金		1,431,157
	1 県 負 担 金	948,503
	2 県 補 助 金	364,488
	3 委 託 金	118,166
16 財 産 収 入		22,741
	1 財 産 運 用 収 入	22,739
	2 財 産 売 払 収 入	2
17 寄 附 金		7,502
	1 寄 附 金	7,502
18 繰 入 金		1,722,693
	1 基 金 繰 入 金	1,722,691
	2 特 別 会 計 繰 入 金	2
19 繰 越 金		400,000
	1 繰 越 金	400,000
20 諸 収 入		204,144
	1 延 滞 金 及 び 加 算 金	24,000
	2 預 金 利 子	600
	3 貸 付 金 元 利 収 入	34,346

	4 雑 入	83,569
	5 受 託 事 業 収 入	61,629
21 市 債		2,019,000
	1 市 債	2,019,000
歳 入 合 計		23,228,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		183,364
	1 議 会 費	183,364
2 総 務 費		2,764,051
	1 総 務 管 理 費	1,569,961
	2 徴 税 費	384,736
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	183,417
	4 選 挙 費	58,894
	5 統 計 調 査 費	12,671
	6 監 査 委 員 費	30,424
	7 市 振 興 費	187,255
	8 生 活 環 境 費	336,693
3 民 生 費		11,594,567
	1 社 会 福 祉 費	4,072,692
	2 児 童 福 祉 費	5,087,558
	3 生 活 保 護 費	1,504,447
	4 保 険 年 金 費	926,350
	5 災 害 救 助 費	3,520
4 衛 生 費		1,499,866

	1 保 健 衛 生 費	784,895
	2 清 掃 費	714,971
5 勞 働 費		23,410
	1 勞 働 諸 費	23,410
6 農 林 水 産 業 費		40,502
	1 農 業 費	40,502
7 商 工 費		92,965
	1 商 工 費	92,965
8 土 木 費		1,957,575
	1 土 木 管 理 費	276,480
	2 道 路 橋 り よ う 費	526,376
	3 河 川 費	129,023
	4 都 市 計 画 費	1,025,696
9 消 防 費		821,876
	1 消 防 費	821,876
10 教 育 費		2,605,111
	1 教 育 総 務 費	320,795
	2 小 学 校 費	739,341
	3 中 学 校 費	355,995

(単位：千円)

款	項	金額
	4 幼稚園費	152,734
	5 社会教育費	853,729
	6 保健体育費	182,517
11 公債費		1,614,713
	1 公債費	1,614,713
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出	合計	23,228,000

第2表 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎建設事業	240,000	平成29年度	72,000
				平成30年度	168,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業近代化資金利子補給 (平成29年度分) 産業観光課	平成29年度から 補給期間完了の年度まで	借入残額の2.0%以内
中小企業等融資利子補給 (平成29年度分) 産業観光課	同 上	同 上
小規模企業者融資資金損失補償 (平成29年度分) 産業観光課	平成29年度から 完済の日まで	志木市が行う小規模企業者への資金融資あっせんに 係る融資額の範囲内で埼玉県信用保証協会が金融機 関に債務保証を行って生じた代位弁済額から中小企 業信用保険法による保険金を控除した額の元金50% と利子等の合計額
中小企業近代化資金損失補償 (平成29年度分) 産業観光課	同 上	志木市が行う中小企業近代化資金融資あっせんに係 る融資額の範囲内で埼玉県信用保証協会が金融機関 に債務保証を行って生じた代位弁済元金（責任共有 制度要綱に基づく負担金方式の場合は代位弁済額の 元金から金融機関負担割合相当額を除いた額）から 中小企業信用保険法により受領した保険金（責任共 有制度要綱に基づく負担金方式の場合は保険金の額 を部分保証方式に換算した額）を控除した額の元金 50%と利子等の合計額

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付金 (昭和48年法律第82号による)	3,500	災害援護資金の 貸付財源として 県より借入	延滞の場合を除き 無利	10年以内(内据置5年以内)
宗岡第二小学校防災用便槽整備事業	30,000	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
宗岡第三小学校防災用便槽整備事業	1,600	同上	同上	同上
総合福祉センター改修事業	366,100	同上	同上	同上
第二福祉センター浴室等改修事業	84,000	同上	同上	同上
中央通停車場線整備事業	2,700	同上	同上	同上
道路整備等事業	90,800	同上	同上	同上
富士下橋耐震補強等整備事業	160,600	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園等安心・安全化事業	48,300	普通貸借又は 証券発行	4.0 % 以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
宗岡小学校プール改修事業	23,400	同上	同上	同上
柳瀬川図書館大規模改修事業	258,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	950,000	同上	4.0 % 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上